

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 7 月30日
【会社名】	ソフトバンクグループ株式会社
【英訳名】	SoftBank Group Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 会長 兼 社長執行役員 孫 正義
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目 7 番 1 号
【電話番号】	03-6889-2000
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 C F O 兼 C I S O 後藤 芳光
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目 7 番 1 号
【電話番号】	03-6889-2000
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 C F O 兼 C I S O 後藤 芳光
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2026年 7 月 2 日
【発行登録書の効力発生日】	2026年 7 月10日
【発行登録書の有効期限】	2028年 7 月 9 日
【発行登録番号】	8 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 1,500,000百万円
【発行可能額】	1,500,000百万円 (1,500,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき 算出しております。なお、2026年 8 月 4 日を払込期日と して、ソフトバンクグループ株式会社第68回無担保社債 [券面総額又は振替社債の総額80,000百万円(発行価額 の総額80,000百万円)] 及びソフトバンクグループ株式 会社第69回無担保社債 [券面総額又は振替社債の総額 10,000百万円(発行価額の総額10,000百万円)] をそれ ぞれ発行すべく、2026年 7 月29日に発行登録追補書類 (発行登録追補書類番号 8 - 関東 1 - 1)を関東財務 局長に提出していますが、本訂正発行登録書提出日 (2026年 7 月30日)現在払込みが完了していないため、 上記発行可能額の算出には加算されていません。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2026年 7 月30日(提出日)です。
【提出理由】	訂正臨時報告書を2026年 7 月30日、関東財務局長に提出いたしま した。 この訂正臨時報告書の提出により、当該書類を2026年 7 月 2 日に 提出した発行登録書の参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

【訂正内容】

表紙の「提出理由」に記載のとおりです。